

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	70	事業名	漁港整備事業費		事業の性質別	義務的経費	区分		
予算事項名	大事項	漁港整備事業費			中事項	漁港整備事業費			
事業開始年度	昭和 26 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(漁港漁場整備法, 地方財政法) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等()					
								部課名	農林水産部水産課
								電話番号	21-3339

1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 北海道が実施する計画的な漁港の整備により, 安全・安心な漁業活動の持続および水産物の安定的な供給を図ることを目的とする。</p> <p>【必要性】 安全・安心な漁業活動の持続および水産物の安定的な供給を図り, また, 水産都市・函館の基幹産業の一つである漁業の活動拠点として, 今後においても長期整備計画等に基づき, 引き続き, 漁港整備を進めていく必要がある。</p>
内容	<p>安全・安心な漁業活動の持続および水産物の安定的な供給を図るための漁港整備 (主な漁港整備事業における事業費に対する本市の負担割合) ・北海道が負担すべき金額(外郭施設および水域施設を除く)の1/3を負担する。 【市負担割合】 係留施設 8/60, 輸送施設, 漁港施設用地 9/60 ※外郭施設および水域施設は, 市負担なし</p>

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		14,047	900	11,418	6,012	63,717	0
特定財源	国・道						
	市債	13,500	800	11,400	6,000	63,700	
	その他						
一般財源		547	100	18	12	17	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため, 実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.35 2,628	人工 0.35 2,526	人工 0.35 2,552	人工 0.35 2,552	人工 0.35 2,629	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	2,628	2,526	2,552	2,552	2,629	0
総事業費計(A+B)		16,675	3,426	13,970	8,564	66,346	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
整備漁港数(事業主体:国)	港	2	2	3	
整備漁港数(事業主体:北海道)	港	7	3	11	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	安全・安心な漁業活動の持続および水産物の安定的な供給を図るための漁港整備 ○全漁港数 25港(新規整備中, 1港を含む) うち, 完成漁港数(平成26年度末現在) 19港(水域施設を除く) ○平成27年度完成予定漁港数 3港
------	---

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	漁港整備事業に伴い、漁業者の就労環境や漁業の生産性の向上が図られている。
--------	--------------------------------------

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている	漁港整備事業は、漁業者の就労環境や漁業の生産性の向上が図られ、本市の基幹産業の一つである漁業の活動拠点として、必要不可欠な施設であることから、必要性は高いと判断している。	コスト・負担	コストの節減度	評価対象外	本事業は、北海道が実施する水産基盤整備事業等に対し、地方財政法に基づく地元負担であることから、評価の対象外とする。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	評価対象外	
			受益者負担の適正度		評価対象外		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	漁港整備事業は、長期計画等により整備が順次進められているため、達成している。	執行方法	外部委託の可能性	評価対象外	本事業は、北海道が実施する水産基盤整備事業等に対し、地方財政法に基づく地元負担であることから、評価の対象外とする。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			実施方法の効率性	評価対象外	
評価結果から明らかになった課題事項など							

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 本事業については、事業主体である国および北海道を中心に、関係機関や地元漁協と共に、よりよい漁港づくりを目指し、今後も継続して整備要望を行っていききたい。
	現行どおり	(経費について) 当該事業の経費については、事業主体である北海道が水産庁の認可を受け実施する事業であり、その工法や施工時の地元調整について協力できる部分があり、今後も経費節減については協力していききたい。

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--